

# フルハーネス型安全帯使用作業特別教育受講案内

労働安全衛生法に基づき、秋田県職業能力開発協会が実施する特別教育です。

1. 講習内容 学科科目 ① 作業に関する知識  
② 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識  
③ 労働災害の防止に関する知識  
④ 関係法令  
実技科目 ① 墜落制止用器具の使用方法等
2. 日 時 令和元年8月26日(月) 午前9時から午後4時まで
3. 会 場 秋田県職業訓練センター（秋田市向浜一丁目2-1）
4. 受講経費 8,000円（テキスト代含む）
5. 修了証 労働安全衛生法第76条の規定に基づき、秋田県職業能力開発協会長名の『修了証』を交付します。
6. 定 員 40名
7. 申込方法 受講申込用紙に必要事項を記入のうえ、写真2枚（たて3.5cm×よこ2.5cm）を添えて郵送で申し込んでください。  
《写真1枚は申込用紙に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入して添えてください》  
受講料は、「郵便局の窓口にある郵便振替用紙」で振込みをしてください。  
**※ 郵便振替用紙の通信欄に「講習名」を必ず明記してください。**  
**口座名：秋田県職業能力開発協会 口座番号：02280-7-76227**  
なお、当協会窓口での申し込みの場合、受講料は振込みまたは現金を添えて申し込みください。  
申込書は当協会指定の様式でお願いいたします。
8. 申込締切 令和元年8月5日(月)
9. 持参するもの 印鑑（出席確認のため）、筆記用具、作業着、安全靴、ヘルメット、安全帯（フルハーネス型をお持ちの方）、昼食
10. その他 **(1) 受講票は出しておりません。**

定員になりしだい受付は終了いたします。

なお、受講申込者が著しく少ないなどの理由により講習を開催出来ない場合があります。お申込みが済んでいる方については、当協会より一週間前までに連絡いたします。

## **(2) お申し込みの変更、欠席について！**

受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として講習開講日の1週間前までにFAX等で必ずご連絡ください。

**※ 1週間前までにご連絡のない場合は受講料のご返納はできませんのでご注意ください。**

## **(3) 駐車場は**

バイパス（道路）沿いの運動公園駐車場に車を駐車してください。

★ 申し込み または お問い合わせ先は

秋田県職業能力開発協会 能力開発課

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1 TEL 018-862-3733 FAX 018-824-2052